

# 運転免許自主返納

## 応援定期貯金

スーパー定期1年ものの店頭表示利率に  
年0.10%上乗せ!!  
(税引後0.079%)



1. 商品名	・スーパー定期貯金（単利型）：「運転免許自主返納応援定期貯金」
2. ご利用いただける方 	・運転免許証を自主返納した個人の方 (運転免許証を返納した際に交付される「運転経歴証明書」を提示できる方) ※既に運転免許証を自主返納されている方で、「運転経歴証明書」を保有されていない方の取り扱いはできません。
3. 期間	・定型方式1年。自動継続（利払式に限る）のお取り扱いとなります。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額  (3) 預入単位	・一括預入。ATMでのお預け入れは対象外となります。 ・お一人さまあたり1万円以上300万円以内 ・原則、預入原資の特定はありません。 ※ただし、既に預け入れていただいている定期貯金を期限前（中途）解約した資金を預入原資とした預け入れの取り扱いはできません。 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 満期後の取り扱い (3) 利払頻度 (4) 計算方法 (5) 税金  (6) 金利情報の入手方法	・預入時のスーパー定期貯金（1年もの）の店頭表示利率に、年0.10%（税引後年0.079%）上乗せした利率を約定利率として適用いたします。 ・満期後は、通常のスーパー定期貯金（1年もの）の自動継続時の店頭表示利率に、年0.10%（税引後年0.079%）上乗せした利率を約定利率として当該満期日まで適用します。 ※上乗せ利率は、定期的に見直しを行います。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ・20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。 ・窓口でお問い合わせください。 
7. 中途解約時の取り扱い	・満期日前に解約する場合は、解約時の普通貯金利率により計算した利率とともに払い戻します。
8. 貯金保険制度（公的制度）	・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。

※店頭「商品概要説明書」をご用意しております。 (平成31年4月1日現在)

詳しくは、お近くのJAおちいまばり支店窓口までお問い合わせください。

# JAおちいまばり